

飯塚市議会
議長 江口 徹 殿

2025 年 10 月吉日
福岡県民主医療機関連合会
会長 田中 清貴

議会における「地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める 意見書」ご提出のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私たちは、福岡県内に医療機関・介護施設をかかえ、事業を行っている医療団体です。この間、医療機関のおかれて
いる現状は大変厳しいものとなっており、25 年上半期（6 月まで）で、すでに 35 件もの医療機関が倒産をして
います。24 年は、過去最高の 64 件となり、25 年は、それを上回る件数が予想されています。

地域から突然病院が無くなる。まさにそんな事態が、おこっている状況です。

この間、私たちは、同じ地域で奮闘している医療機関に対し、「1.医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再
改定、補助金等の財政支援措置を行うように、国に対して意見書を提出すること。2.国による診療報酬の再改定、
補助金等の財政支援措置がない場合は、地方自治体として、医療機関の事業と経営維持のための補助金等の財政支
援措置を行うこと。」を求め、団体署名を取り組んでまいりました。福岡県内の 608 医療機関から賛同を頂き、福岡
県知事へと提出を行っています。また実情を地域住民にも知ってもらうために、請願署名にもとりくみ、地域の 163
医療機関から 3,000 筆の署名が届いています。（賛同いただいた医療機関がある自治体は、60 自治体中 52 自治体に
のぼる）

地域の医療機関からは、「物価高騰及び人材費増に伴う委託費の増に対応できる診療報酬改定を早急に行って頂
きたい」「昨今の急激な物価高騰は、当院を含む全国の病院経営を著しく圧迫しております。このままでは患者様へ
の適切な医療の提供の維持が困難となりかねない」といった切実な声が、上がってきています。

つきましては、地域医療をまもるため、また地域住民の受療権を守るためにも、貴議会において、紹介議員にな
って頂き意見書の提出をお願いしたく、文章とさせていただきます。

ぜひ内容について、ご理解頂き、ご検討頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

<添付資料>

- 要望内容についての意見書（ひな形・案）

<お問合せ先>

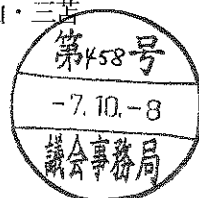
福岡県民主医療機関連合会

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-19-3

小松ビル 3F

TEL：092-483-0431 FAX：092-483-0435

担当：西山・三苫



地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書(案)

昨今の急激な物価高騰や人件費の上昇に対し、診療報酬等の改定は十分に追いついていないことから、公定価格である診療報酬により運営される保険医療機関等は、深刻な経営難に陥っており、地域医療の提供体制を維持・確保する上で重大な課題となっている。こうした課題が解決されなければ、地域に不可欠な医療サービス等の提供体制を維持していくことすら困難となる事態が強く懸念される。

このような中、2025年6月13日に閣議決定された「骨太の方針2025」では、物価・賃金上昇への対応や、経営の安定・賃上げの必要性が明記されたが、今後の予算編成や診療報酬等の改定において、現場の実態をどこまで適切に反映させられるのかは不透明である。地域医療の提供体制を維持・確保し、国民が安心して暮らしを営んでいくために、医療機関の経営を安定化させ、さらに持続可能なものとすることは、喫緊の課題である。

よって、国におかれては、こうした状況を真摯に受け止め、適切かつ早急に改善するため、経営に必要な経費は診療報酬で賄うことを基本として、臨時的な診療報酬の改定や国による補助制度の創設・拡充など早急に対策を講じるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官 あて

〇〇〇議会